

令和2年11月2日

保護者 様

玉川小学校長 吉 田 勝 俊

新型コロナウイルス感染症対策について（ご家庭での取組のお願い）

錦秋の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろは、春日井市及び本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、学校内での感染拡大を防ぐためには、（児童）生徒が感染者になったり、濃厚接触者に特定されたりした場合に、学校での迅速な対応が重要となってきます。また、修学旅行等学校行事実施の可否を速やかに決定し、保護者の皆様に連絡する必要があります。

そのためには、ご家庭から速やかに正確な情報をいただくことが、何よりも必要です。

今後も、新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、学校で安心・安全な生活を送ることができるよう、下記についてご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 お子様が、以下の場合には、必ず速やかに、学校・市役所へ連絡をしてください。
 - ・濃厚接触者として特定された場合
 - ・濃厚接触者となりうる可能性が出てきた場合
 - ・感染が判明した場合

○平日時間内	玉川小学校	(0568) 51-0109
○平日時間外・休日	春日井市役所	(0568) 81-5111
- 2 学校は、個人情報の管理を徹底し、お子様を様々な誹謗・中傷・差別的言動から守る取組を進めてまいります。

《参考》新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある場合

- (1)発熱等の症状が生じた場合には、まずは、かかりつけ医等に電話相談する。
- (2)相談先が分からない場合やかかりつけ医等で対応できない場合は、「受診・相談センター」や「電話相談体制を整備した医療機関」へ電話相談する。
- (3)電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。

<受診・相談センター>

平日(午前9時～午後5時30分): 電話0568-31-2189 (春日井保健所)

平日夜間(午後5時30分～翌午前9時)・土・日・祝日: 電話052-856-0315

<電話相談体制を整備した医療機関>

毎日(24時間体制): 電話0568-31-7525 (くまい医院)